

重点地区の取組について

2022.12.14
東京都都市整備局

1. 東京都自転車活用推進計画における位置づけ

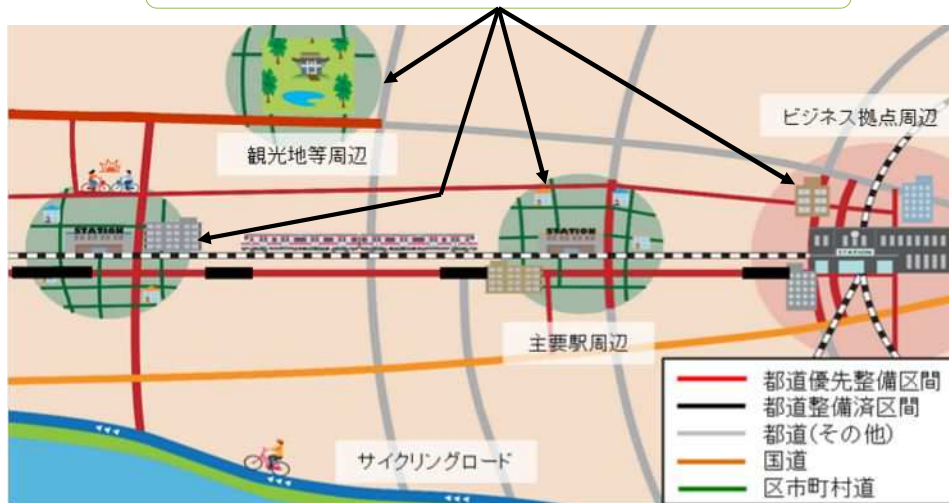
(1) 目的

- 東京都の自転車施策は多岐に渡っており、各施策個別に見た場合、適用ケースや施策の相乗効果が理解しづらいです。
- このため、自転車通勤や自転車観光、安全・安心な自転車利用など、自転車活用推進の重点地区を選定し、各地区に適した様々な施策をパッケージ化することで、より良い自転車利用環境の創出につなげることを目的とします。国、都、区市町村や民間企業等、各関係主体の協働によって各施策の早期実現を促進し、都民への理解を促すとともに、他地区への展開を図ります。

(2) 自転車活用推進重点地区のイメージ

- 一定の範囲の地区において、国、都、区市町村が協働で集中的な環境整備を実施する「自転車活用推進重点地区」を設定します。

自転車活用推進重点地区（仮称）（イメージ）



取組メニュー（例）
・区市町村と連携し、
取組内容を検討、実施

通行空間の整備

路上駐車対策の強化

自転車シェアリング
利便性向上

駐輪スペースの確保

販売店等を活用した
安全教育促進

WEBマップによる情
報発信

など

1. 東京都自転車活用推進計画における位置づけ

1) 自転車活用推進重点地区による効果

- 各施策を連携して進めることができ、行政区域を横断して推進可能であり、エリアへの集中実施により早期実現が可能となります。
- また、充実した自転車利用環境を住民・来訪者に実体験してもらい、自転車の活用可能性を考えてもらうきっかけづくりにつなげます。

2) 自転車活用推進重点地区の実施

- 先行的に取り組む地区として「先行推進重点地区」を選定し、国、都、区市町村等の各関係主体と協働で整備計画を策定して順次取組を実施していきます。なお、整備計画については、各地域の実情に応じた自転車施策のパッケージ化を行うこと、歩行者や自動車交通に配慮した総合的な視点での自転車利用環境の構築を行うことを念頭に検討します。

3) 自転車活用推進重点地区の拡大

- 「先行推進重点地区」の取組についてフォローアップを行いながら進めるとともに、他の地区での実施についても、多様な地区特性に応じた調整・検討を進め、順次地区を拡大していきます。

◎ 「新宿地区」、「吉祥寺・三鷹・武蔵境地区」、「晴海・豊洲・有明等地区」の整備計画を令和3年度末に策定しました。参考資料をご参照下さい。